

須坂市教育委員会公告第 2 号

次のとおり公募型プロポーザル方式による特定手続きを行うため、提案の応募希望者を公募する。

2024 年 5 月 1 日

須坂市教育長 勝山 幸則

1 業務名

2024 年度須坂市立小中学校オンライン国際交流事業

2 目的

市内小学校 5 年生の児童において、3 学期の授業内で英語を使って自分の行きたい国や自分の住んでいる国を紹介する授業の中で、直接海外の方と英語でやり取りをすることで、英語が使えるようになることの醍醐味を感じ、6 年生・中学生になってからの英語学習への意欲を高めるため。また、中学生においては、将来を見据えて英語学習に力を入れている生徒が多い中、オンラインで海外在住の方と交流することで、英語の力を磨き、さらなる学習意欲や海外への興味を高めるため。

そのような事業において、交流相手の選定やプログラムの企画などを、優れた民間事業者に発注することにより、オンライン国際交流事業を一層充実させるためプロポーザルを行う。

3 業務委託期間

2024 年 8 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

4 参加資格

- (1) 法人その他団体であること。
- (2) 企画提案書の提出時において、須坂市物品購入等入札参加資格者名簿に登録がある者であること。※
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項又は須坂市財務規則(平成 2 年規則第 6 号)第 105 条第 1 項(財務規則第 118 条において準用する場合も含む。)の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (4) 営業停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立がない者

でないこと(更生手続開始または民事再生手続開始の決定を受けた者を除く)。又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立をしている者でないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者(以下「暴力団等」という。)と関わりがないこと。

5 参加申込方法

2024年5月24日(金)午後5時までに、下記6の申請書類を書面(郵送、持参)、又は電子メールにより提出すること。

6 参加申請書類

参加申請書(様式1号)

7 その他

詳細は「2024年度須坂市立小中学校オンライン国際交流事業委託業務に係るプロポーザル実施要領」を参照すること。

上記参加申請書及び募集要領を必要とする者は、電子メールにて、下記8まで連絡すること。

8 応募先及び問い合わせ先

須坂市教育委員会学校教育課 庶務係

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1

電 話 026-248-9010

F A X 026-248-8825

E-mail school@city.suzaka.nagano.jp